

農林水産商工常任委員会資料

(令和8年10月8日)

項 目

ページ

- 水産分野における地域未来戦略（地域産業成長プラン）の状況について
【商工政策課】…………… 2
- 「とっとりオープンイノベーションプロジェクト」について
【産業未来創造課】…………… 3
- 令和8年度の事業承継促進に向けた取組の実施状況等について
【企業支援課】…………… 4
- 経済団体への障がい者雇用推進の要請について
【雇用・働き方政策課】…………… 5
- 経済団体へのカスタマーハラスメント対策の取組の推進に係る要請について
【雇用・働き方政策課】…………… 6

商 工 労 働 部

水産分野における地域未来戦略（地域産業成長プラン）の状況について

令和8年10月8日
商工政策課
水産振興局水産振興課

地域未来戦略のうち県策定の「地域産業成長プラン」について、「フード・マニファクチャリング（水産）分野における地域産業クラスター計画」の国の事前確認が終了し、9月30日（金）に開催された「地域未来戦略に関する関係副大臣等会議（第7回）」において公表されましたので、報告します。

1 フード・マニファクチャリング（水産）分野における地域産業クラスター計画の概要

目指す姿：港湾・漁港機能強化とアジア市場及びインバウンド市場を主要ターゲットとする高付加価値化により西日本最大級の水産物供給基地を目指す。

事業概要：・水産加工原料確保の不安定さを解消するため、高度な温度管理が可能な冷凍・冷蔵施設整備や市場機能を強化
・独自加工技術の活用・深化、海外ニーズに合わせた商品開発・販路開拓、地域水産ブランドの認知度向上等による水産加工品の高付加価値化を推進
・飲食・直販機能を持った施設整備や観光業界との連携による新たな観光消費を創出

2 今後の予定

プラン実現に向けて伴走及び直接支援を行う。

⇒・6月補正予算「地域産業成長プラン推進事業」（予算額：3億円）により、地域産業成長プランなど地域未来戦略に基づく民間企業が行う市場調査、ブランド化などのソフト経費やハード整備費用等を、地域未来交付金なども活用しながら支援していく。
・その他、国の補助金の審査上の考慮を受けることができる。

鳥取県

フード・マニファクチャリング（水産）分野における地域産業クラスター計画の概要

1. 産業領域

水産品加工業、食品関連物流業、小売・観光サービス業

2. 対象エリア

境港市、米子市及び周辺港湾エリア

<特定理由>

鳥取県の食品関連産業は県内製造品出荷額の約2割を占める基幹産業であり、国内有数の漁獲量を誇る境漁港や国際空港・港湾への近接性といった立地条件を活かして、水産品加工業を中心とした関連産業の集積が期待できるため

水産関係サプライチェーンのイメージ



3. 目指す姿（目標）

（1）現状の整理

○境漁港は水揚げ量全国第3位、水揚げ金額約全国第4位であり、また近隣には水産関係企業が多く集積していることから、国内有数の水産基地としてのポテンシャルを有している
○近年、高品質な日本産水産物への需要の高まりに加え、本県の外国人宿泊客数が過去最高を記録したことから、輸出のみならず域内でのインバウンド需要を取り込める下地が整っている

（2）目指すべき目標

○官民設備投資額：263億円（R8～R17）
：26.3億円（R17）
○付加価値増加額：8.3億円（R17）
○産業人材育成数：50人（R17）

4. 勝ち筋

（1）基本戦略

○水産加工品における原料確保の不安定さを解消するため、高度な温度管理が可能な冷凍・冷蔵施設整備や市場機能を強化
○県内企業が誇る独自加工技術の活用・深化、海外ニーズに合わせた商品開発・販路開拓、地域水産ブランドの認知度向上等による水産加工品の高付加価値化を推進
○飲食・直販機能を持った施設整備や観光業界との連携による新たな観光消費を創出

（2）目指すべき姿

○西日本最大級の水産物供給基地としての機能強化とアジア市場及びインバウンド市場を主要ターゲットとした高付加価値化戦略の実現による水産業クラスターの確立

5. 政策手段

（1）取組に向けた課題

○冷凍・冷蔵施設の処理能力低下等に伴う陸上の処理能力不足
○大規模設備投資に伴うリスクの高さ
○高付加価値加工品製造への転換
○AIを活用した在庫管理、輸出入対応等の業務を行える人材不足
○インバウンド対応など新たな販路開拓への対応

（2）講じるべき政策パッケージ

○漁港・市場インフラの整備促進
○各社が実施する設備投資、AX人材育成への支援
○高付加価値商品開発、観光業界と連携したインバウンドニーズ調査等への支援
○戦略的な企業誘致の促進

「とっとりオープンイノベーションプロジェクト」について

令和8年10月8日
産業未来創造課

企業が県内外の異業種・分野の企業との共創により、自社だけでは生み出せない新たな価値を創出する「オープンイノベーション」の取組が、全国各地で行われています。本県では、「とっとりオープンイノベーションプロジェクト」として、新規事業創出に挑戦する県内企業を支援しています。

この度、本年度に支援する5社を決定し、全国の企業等を対象に共創パートナーの募集を開始しましたので報告します。

1 「とっとりオープンイノベーションプロジェクト」の概要

(1) 概 要 市場環境の急激な変化を新たなビジネスチャンスと捉え、成長を実現していくためにはイノベーションや新規事業の創出が重要。本プロジェクトでは、自社の強みを磨き上げ、オープンイノベーション（自社だけでは得られない技術・ノウハウ等を、他社との共創によって取り入れ、新たな価値を生み出すこと）に取り組む企業を約6ヶ月間にわたり支援する。

(2) 支援期間 令和8年9月～令和9年2月の約6ヶ月間

(3) 支援内容

- ・共創による新規事業のテーマ設計を支援
- ・WEBプラットフォーム「AUBA（アウバ）※」を用いた県内外企業との新たな出会いの場を提供
※AUBA：累計登録社数40,000社を越える日本最大級のオープンイノベーションプラットフォーム。企業間のマッチングを通じて、新規事業の創出やイノベーションの実現を支援している。
- ・共創パートナー企業の探索とアプローチの支援

(4) 令和8年度の支援企業及び募集概要

企業が募集するテーマと本プロジェクトとの親和性等の視点から、以下の5社を選定

企業名	業種	募集概要
株式会社角屋食品	食品製造	鳥取県境港で水揚げされる海洋資源の科学の力による高付加価値化
株式会社さくらファーム	農業	県産高品質きくらげを原料とした、フリーズドライ食品やペット用サプリ、バイオマス新素材の創出
株式会社田中製作所	金属加工	接着剤不要の接合技術を用いた、環境負荷の低い新規製品の開発
株式会社中海テレビ放送	情報通信	山陰発祥の希少な地犬「山陰柴犬」のIP（知的財産）確立と事業化
株式会社吉谷機械製作所	自動車製造	消防用ポンプと消防車製造の技術を活用した新たな製品開発

2 今後の予定

- 11月下旬 中間発表会
- 2月 支援期間終了・成果発表会



令和7年度の成果発表会様子

【参考】これまでの主な取組成果

○三和段ボール工業株式会社（令和6年度～7年度支援）

募集テーマ 脱炭素社会の実現に貢献する製品開発

成 果 段ボール素材は水に弱く菌の繁殖が課題であったため、撥水技術を持つ企業と連携し、自社のデジタル印刷段ボールに撥水加工を施した新素材を開発。

○有限会社ひよこカンパニー（令和6年度支援）

募集テーマ 卵白や卵殻を活用した食品添加物を使用しない新商品の共同開発

成 果 マッチング及び共創合意をした大手食品企業と連携し、親子向けの食育体験教室を開催。

令和8年度の事業承継促進に向けた取組の実施状況等について

令和8年10月8日

企業支援課

本県は全国的にみても後継者不在率が高いことから、関係機関と連携した事業承継促進に向けた取組を進めているところであり、今年度の実施状況及び今後の実施予定について報告します。

1 とっとり今から備える事業承継コンソーシアム「とっとり事業承継塾」

経営者、後継者、支援機関のそれぞれの立場で事業承継を学ぶ「塾」を実施。各者のニーズにきめ細かく対応した学びを通じて事業承継を推進する。

【とっとり今から備える事業承継コンソーシアム】官民が連携し、一丸となって県内中小企業者の事業承継の促進と機運醸成の向上に努めるため、令和6年2月に設立。商工団体、金融機関・信用保証協会、産業支援機関、土業関係団体、市町村、国・県（計41団体）で構成。

(1) 現経営者向けサロン・セミナー

(ア) 経営のこれからサロン

支援企業の掘り起こしや事業承継に向けた行動を促すため、少人数の打ち解けた雰囲気の中で、悩みや不安を共有する場を提供した。

- ・開催時期・場所：7月29日（米子市内貸会議室）
- ・参加者：6名 ※11月頃に鳥取市内でも開催予定



7/29 経営のこれからサロン

(イ) 現経営者向けセミナー

事業承継の実例から、自社の歴史や強みなど次世代に受け継ぎたい価値を見つめ直し、前向きな事業承継に向けて今からできることをパネルディスカッションや演習を通じて学ぶセミナーを実施する。

- ・開催時期・場所：10月8日（米子市文化ホール）、10月27日（とりぎん文化会館）
- ・対象者：中小企業経営者、商工団体等支援機関関係者など（定員各会場70名）

(2) 後継者向け連続講座

承継企業がこれまで大切にしてきた強みや思いを知るところから、自分らしい会社の未来を描き、その思いや挑戦を周囲に伝えるところまでを学ぶ連続講座を実施する。

- ・開催時期・場所：10月8日、10月27日、11月11日（全3回）（とりぎん文化会館）
- ・対象者：事業承継を予定している者、または承継した者（定員10名）

(3) 支援機関向け勉強会・連続講座

(ア) 地方創生の視点で考える支援機関向け勉強会

全国の事業承継事例から、支援機関がどのように企業に関わり事業承継を進めたのかを学び、目先の1社だけの支援ではなく、地域経済全体の視点での支援を学ぶ勉強会を実施した。

- ・開催時期・場所：10月2日（エースバック未来中心）
- ・参加者：支援機関関係者 21名

(イ) 支援力向上講座

事業承継支援を行う上で必要となる知識や対話力等を学ぶ連続講座を実施する。

- ・開催時期・場所：10月2日、11月12日、12月3日（全3回）（エースバック未来中心）
- ・対象者：支援機関関係者（定員30名）

2 関係機関等と連携した取組

(1) 中山間地域における事業承継支援体制づくり

令和4年度以降、後継者不在率の高い中山間地域を中心に、関係機関が連携した支援体制を構築。鳥取県商工会連合会内に事業承継推進チームをつくり、鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター等関係機関と連携・情報共有しながら、顔の見える関係を活かしたプッシュ型の支援を実施している。

(2) 鳥取県事業承継・引継ぎ支援センターによる全県的な事業承継支援

事業承継の専門支援機関である鳥取県事業承継・引継ぎ支援センターでは、弁護士や税理士等外部専門家と連携し、相談から後継者探し、引継ぎまでを一貫してサポートしている。

(3) 土業連携セミナー

県内10の土業*団体で構成される「鳥取県土業団体連絡協議会」と連携し、土業向けの事業承継勉強会を実施した。（R8新規）

*弁護士、公証人、税理士、弁理士、行政書士、中小企業診断士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、社会保険労務士、司法書士

- ・開催時期・場所：7月10日（米子商工会議所）
- ・参加者：44名

(4) 事業承継マッチングイベント

後継者不在企業の掘り起こしや県民の事業承継に対する関心を高めるため、関係機関と連携し、後継者不在の県内企業と県内外の後継者候補とをマッチングする公開イベントを開催する。（R8新規）

- ・開催時期・場所：12月・鳥取市内（予定）
- ・登壇企業：県内の後継者不在企業 4社程度
- ・対象者：県内外の事業承継を希望する個人、M&Aによる事業拡大を目指す県内外企業

経済団体への障がい者雇用推進の要請について

令和 8 年 1 0 月 8 日
雇用人材局雇用・働き方政策課

9月の障がい者雇用支援月間に合わせ、知事、鳥取労働局長、県教育長から県内の経済4団体に対し、障がい者雇用推進の要請活動を行いました。また、事業者団体や県出資法人に対しても、同趣旨の依頼を文書により行いました。

1 経済団体への要請

〔要請日〕 令和8年9月14日（月）

〔要請者〕 知事、鳥取労働局長、県教育長

〔要請先〕 鳥取県商工会議所連合会、鳥取県中小企業団体中央会、
鳥取県商工会連合会、一般社団法人鳥取県経営者協会の各会長

〔要請のポイント〕

- ・ 本県の令和7年6月1日時点の障がい者雇用は、雇用率が過去最高の2.62%、障害者法定雇用率（2.5%）を達成した企業の割合が全国平均（46.0%）を大きく上回る57.6%、令和7年度のハローワークを通じた障がい者就職件数が926件で3年連続の過去最高となるなど、着実に進展を見せている。
- ・ 一方で、令和8年7月に障害者法定雇用率が2.7%に引き上げられ、対象範囲も従業員37.5人以上の事業所に拡大された。事業者には、より一層の障がい者雇用が求められている。
- ・ 各経済団体におかれては、会員事業主に対して、障がい者雇用を人材確保戦略の1つに位置づけ、制度等の理解促進や、積極的な取組の推進に御協力をお願いしたい。

〔経済団体からの主な発言〕

- ・ 障がいのある方が働きやすい環境を整えることは全体の離職防止にもつながる。環境整備の重要性を会員に周知し、障がい者雇用促進に取り組んでいきたい。
- ・ 雇用義務の対象企業が広がり、企業からどうしたらいいかわからないという声も聞いている。
- ・ 障がい者が安心して働ける職場づくりに取り組むことは、企業の社会的責任である。国、県、県教育委員会の施策を会員企業に周知し、引き続き取組の実施を働きかけていきたい。

2 今後の取組

障がい者の新規雇用及び職場定着の推進に向けて、鳥取労働局、県教育委員会や各支援機関とも連携し、県障がい者雇用アドバイザーの企業訪問、障がい者が働きやすい職場づくりの推進、ジョブコーチ支援の充実、各種セミナー・研修の実施等を通じ、企業の取組を後押ししていく。

【参考】障がい者の雇用と職場定着に向けた県の主な取組

(1) 障がい者が働きやすい職場づくりの推進

障がいの有無に関わらず働きやすい職場づくりのポイント等をまとめたガイドブック「ともに働く職場づくり」（R4年度作成）、令和8年5月に開設したオンライン相談窓口「とっとり ともに働く相談室」の周知・利用促進を図る。

(2) 障がい者雇用企業トップセミナー

〔R8.8.19開催。受講者44名〕

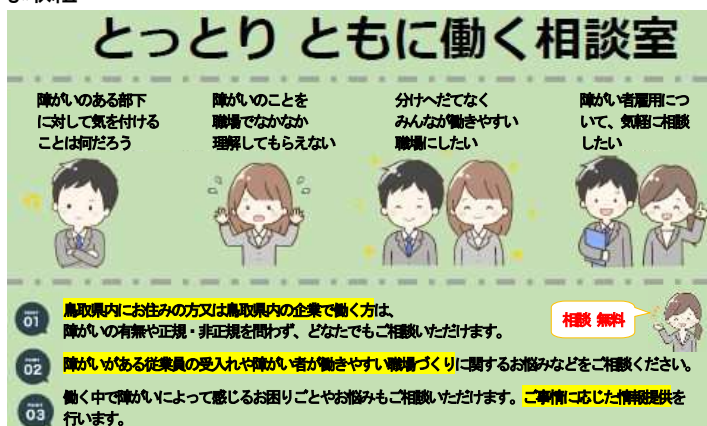
障がい者雇用に対する企業経営者、役員等の理解を促進するセミナーを開催した。

(3) とっとり障がい者仕事サポーター養成講座〔R9年1~2月頃開催予定。鳥取労働局と共催〕

障がい者の職場定着と活躍できる体制構築を促すため、障がいを正しく理解し、障がい者を日常的に現場で支える「とっとり障がい者仕事サポーター」の養成講座を開催予定。

(4) 企業内支援者研修〔R9年1~2月頃開催予定。鳥取障害者職業センターと共催〕

企業内での障がい者支援を図るため、障害者職業生活相談員の意義等の周知、支援技術の向上等を図るセミナーを開催予定。



経済団体へのカスタマーハラスメント対策の取組の推進に係る要請について

令和 8 年 1 0 月 8 日
雇用人材局雇用・働き方政策課

令和 7 年 6 月に労働施策総合推進法が改正され、本年 10 月から全ての事業主にカスハラ対策が義務化されました。これに合わせて、県と鳥取労働局が合同で、経済 4 団体に対してカスハラ対策の取組の推進に係る要請活動を行いました。

1 経済団体への要請

〔要請日〕 令和 8 年 9 月 28 日（月）、30 日（水）

〔要請者〕 鳥取労働局長、県雇用人材局長

〔要請先〕 鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、
鳥取県中小企業団体中央会、（一社）鳥取県経営者協会

〔要請のポイント〕

- ・近年、顧客や取引先等による暴言、威圧的な言動、長時間にわたる拘束、不当な要求等のいわゆるカスハラが社会的な問題となっており、労働者の人格及び尊厳を傷つけ、心身の健康や就業環境に深刻な影響を及ぼすだけでなく、人材の確保・定着等、企業等にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。
- ・令和 7 年に改正された労働施策総合推進法により、令和 8 年 10 月 1 日から、全ての事業主に対し、カスハラ防止のための雇用管理上の措置を講ずることが義務付けられ、カスハラを許さない旨の方針の明確化及び周知・啓発、カスハラへの対処の内容の策定、相談体制の整備、事案発生時の迅速かつ適切な対応、再発防止に向けた取組等が求められることとなる。
- ・改正法の趣旨を踏まえ、会員企業等に対し、義務化されるこれらの取組の周知や働きかけを通じ、カスハラ防止のための実効性のある取組が推進されるよう御協力をお願いする。

〔経済団体からの主な発言〕

- ・カスハラを受けた従業員が泣き寝入りし、メンタルダウンにつながるケースがとても多い。企業として組織的に対応しないと従業員をカスハラから守ることはできないと思うので、しっかりと対応していきたい
- ・今年 8 月に東部・中部・西部の各地区でカスハラ対策の義務化について研修会を実施した。また、会報でもカスハラ対策の義務化に係る記事を掲載し、会員への周知を図っている。
- ・具体的にどう取り組みれば良いか分からないという企業は必ずいるので、取組事例やマニュアルを引き続き周知して、企業の取組を支援していきたい。

2 今後の取組

カスハラ防止のための実効性ある取組の推進に向けて、鳥取労働局と連携し、県内企業等に対し、国が改訂した全業種を対象とした「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」の普及や、県独自の介護現場向けマニュアルの作成等を進めていく。

【参考】カスハラ対策の取組の推進に係る国・県の主な取組

〔本県の取組状況〕

- ・啓発チラシの作成・配布（R7.7）15,000 部
- ・セミナーの開催 R8 年度：2 回、R7 年度：2 回
- ・県中小企業労働相談所「みなくる」の相談受付 R7：16 件（事業者 10 件、従業員 5 件、その他 1 件）
- ・「訪問看護事業所における暴力・ハラスメント対策マニュアル」（R8.3 発行）
- ・介護現場向けマニュアル：R8 年度中に作成予定

〔国の取組状況〕

「業種別カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」（スーパーマーケット業編（R7.3）、宅配業編（R8.3））を発行し、全業種を対象とした「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」を R8.9 に改訂

